

領内小学校 地震発生時等の対応（家庭掲示用）

1 地震に関する緊急時の対応について

	地 震 発 生 時	
	震度4以下	震度5弱以上
在 校 時	☐ 安全確認後、異常がなければ授業継続 ☐ 授業の継続が困難な場合や生徒単独での下校が危険と判断された場合は、保護者への引き渡し下校を行います。 その際には、緊急メール配信・ホームページ等にて連絡します。	☐ 学校待機 保護者への引き渡し下校を行います。 学校へお迎えに来てください。
登 校 途 中	☐ 自分の身の安全を確保 ☐ 揺れがおさまった後、原則として登校途中→学校へ 下校途中→家へ ※ 揺れが激しかった場合や被災状況によっては、登下校時に限らず、近くの安全な場所（自宅・学校・避難所など）へ避難。迷う場合は学校へ。（学校は避難所になっています。）	
下 校 途 中		
登 校 前 在 宅 時	☐ 保護者が安全を確認した後、登校 ☐ 地震発生時は自宅待機 その後、登校については、学校より連絡します。	☐ 休校 登校させないでください。 自宅待機又は各地域の避難所へ避難。
連 絡 方 法	<引き渡し下校を行う場合> ☐ 緊急メール配信・ホームページ等 <授業を継続する場合や通常下校させる場合> ☐ 特に連絡はしません。	☐ 緊急メール配信・ホームページ等への掲載 通信の混雑や被災状況によっては、連絡内容の確認ができない、あるいは通信そのものがない場合も 予想されます。 そのため本校では、震度5弱以上の地震の発生時点で上記のように対応します。 学校からの連絡の有無にかかわらず、引き取り等の対応をお願いします。
<大規模地震発生後の学校再開について> ☐ 学校再開日等については、災害伝言ダイヤルを利用して連絡します。（緊急メールによる配信・ホームページへの掲載も併用します。） ☐ 学校正門にも、学校再開日等の連絡事項を貼り出します。		

【災害伝言ダイヤルの使用方法】	
<学校再開について確認する場合>	<児童の安否・被災状況について学校へ連絡する場合>
『171』→『2』→学校の電話番号『0587－97－0246』→『再生』 ▽伝言内容の例 「領内小学校です。〇月〇日より学校再開します。」 「領内小学校です。学校再開については現在検討中です。 自宅または避難場所で待機しててください。」	『171』→『1』→自宅の電話番号『*****－**－*****』→『録音』 ※ 1 伝言の録音時間は30秒以内。48時間のみ保持。録音・再生は有料。 ▽伝言内容の例 「1年1組 領内太郎です。無事です。今、〇〇小に避難しています。」

※ 大地震発生時には、原則として、学校への電話による問合せは控えてください。